

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぼう

平成28年 9月15日

(2016年) 毎月3回5の日に発行
(購読料は会費を含む)

第1988号

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 井原 好英

http://www.si-gichokai.jp

市議会旬報

自民党 総務部会関係合同会議が開催 ―六団体が要望、主要要望項目を提出

自由民主党総務部会関係合同会議が8月25日、自民党本部で開かれた。岡下勝彦会長（高松市議会議長）ら地方六団体の各代表と市岡博道全国市議会議長会基地協議会会長（佐世保市議会議長）ら基地関係団体の各代表らが出席した。

会議冒頭、葉梨康弘・自由民主党総務部会長から開会挨拶があった。

要望では、地方六団体を代表し、山田啓二・全国知事会会長（京都府知事）から、地方六団体が提出した「自由民主党総務部会関係合同会議主要要望項目」の5



会議の様相

目として、4面参照、本会ホームページにも掲載）に触れ、特に、地方一般財源額の確保のほか、



紹介を受ける岡下会長

公立スポーツ・文化施設の機能向上や建替等を図ることができ、制度の創設、トップランナー方式における地域の実情への配慮、ゴルフ場利用税の現行制度堅持、防災・減災対策の財源確保などを要望し

自民党 国防部会・安全保障調査会合同会議が開催 ―基地協が要望

自由民主党国防部会・安全保障調査会合同会議が8月26日、自民党本部で開かれた。全国市議会議長会基地協議会（会長＝市岡博道佐世保市議会議長）から青柳慎会長職務代理（綾瀬市議会議長）をはじめ7市町の議長が出席した。

会議冒頭、寺田稔・自由民主党国防部会長から開会挨拶があった。



紹介を受ける市岡基地協会長

た。また、基地関係団体を代表し、小村和年・全国基地協議会副会長（呉市長）から、基地関連予算について必要額の確保、調整交付金を義務的経費とすることなどを要望した。続いて、高市早苗・総務大

自民党 国防部会・安全保障調査会合同会議が開催 ―基地協が要望

議事では、基地対策に関する要望について、はじめに、山口幸太郎・防衛施設周辺整備全国協議会会長（千歳市長）

要望する青柳会長職務代理



会議の様相

要望後、基地関係団体は退席した。会議では、その後、29年度国防関係予算概算要求案などについて

※合同会議出席市町
▽副会長＝綾瀬市（会長職務代理）、むつ市、武蔵村山市、大和町
▽相談役＝相模原市、舞鶴市、呉市

※青柳会長職務代理要望要旨

話し合われた模様。
なお、会議には、基地協から「基地対策関係施策の充実強化に関する要望」（7月5日の第85回理事会で決定）を提出している（要望は本会ホームページに掲載）。

なお、会議には、本会から「平成29年度政府予算並びに施策に関する要望」（本会各委員会の要望項目を合わせて作成）、本会基地協から「基地対策関係施策の充実強化に関する要望」（7月5日の第85回理事会で決定）を提出している（各要望は本会ホームページに掲載）。

29年度予算概算要求に当たり、1点目として、防衛省所管の障害防止や騒音防止事業等に係る基地周辺対策経費の所要額確保特に、特定防衛施設周辺整備調整交付金について、引き続き、所要額確保を要望する。次に、在日米軍再編に伴い負担増となる関係市町村に対する十分な支援措置と、特に、29年3月31日で失効する再編特措法について、失効時期の延長による再編交付金の引き続きの交付、その際の所要額の確保、交付期間の延長を要望する。

2点目として、総務省所管の基地交付金・調整交付金の所要額確保を要望する。なお、調整交付金については、基地交付金と同様に義務的経費として取り扱われる。

協基地 基地関係国会議員との情報連絡会を初開催



佐藤参議院外交防衛委員長



左藤衆議院安全保障委員長



挨拶する市岡会長

全国市議会議長会基地協議会(会長)市岡博道佐世保市議会議長は8月23日、ルポール麹町で基地関係国会議員との情報連絡会を開催した。会議冒頭、市岡会長から「本日、初めての情報連絡会を開催する。この会は基地に関わりの深い国会議員の方々から



武田自民党防衛施設議連幹事長



今津自民党防衛施設議連会長

本協議会の発展向上のために有益な助言、指導を受ける場として立ち上げた。出席の国会議員の方々には、安全保障環境が厳しさを増す中、基地関係市町村の果たす役割を十分賢察の上、29年度基地対策関係予算の所要額確保に向けて、特段の支援をお願いしたい」



寺田衆議院議員



坂本自民党地方税勉強会(世話人代表)

旨の挨拶があった。続いて、出席国会議員の紹介、挨拶があった(出席国会議員は下掲)。基地対策関係施策の充実強化に関する要望陳述では、市岡会長から、7月5日の第85回理事会で決定した要望書のうち、特に重点要望(基地交付金・調整交付金(総務省所管)、基地周辺対策経費(防衛省所管)それぞれの所要額確保)本紙1981・2号1面

参照、本会ホームページにも掲載)について要望した。要望事項等についての意見交換では、市岡会長から①29年3月末で失効する再編特措法(駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法)の延長②調整交付金の10%マイナスイニングの検討状況についての情報提供をお願いし、出席した国会議員からそれぞれ情報提供を受けた。その後閉会まで意見交換を行った。

※出席国会議員
【本人出席】
▽左藤章(衆議院安全保障委員長)▽佐藤正久(参議院外交防衛委員長)▽今津寛(自由民主党防衛施設問題に関する議員連盟会長)▽武田良太(同議員連盟幹事長)▽坂本哲志(自由民主党地方



情報連絡会の模様

基地協が予算確保を要望

全国市議会議長会基地協議会(会長)市岡博道佐世保市議会議長は8月23日、平成29年度基地対策関係予算確保(概算要求時)要望活動を行

った。市岡会長はじめ10市町(3面に掲載)の議長らは、財務省、防衛省に対し、要望活動【3面へ続く】

税勉強会(世話人代表)▽寺田稔(衆議院議員)【代理出席】
▽榎屋敬悟(公明党総務部会長)▽石川博崇(公明党安全保障部会長)
※基地協議会は、会長、副会長、監事、相談役が出席



岡本財務大臣官房長



三木財務大臣政務官(中央)、寺田衆議院議員(左)



木原財務副大臣



福田主計局長



杉財務大臣政務官



谷井地方協力局長

【2面から続く】
財務省では、寺田総・衆議院議員同行の下、木原総・副大臣、三木亨・大臣政務官、杉久武・同、岡本薫明・大臣官房長、福田淳一・主計局長ら、防衛省では、谷井淳志・地方協力局長に面談し、要

望書を手交の上、要望、意見交換を行った。
要望内容は、7月5日の第85回理事会で決定した要望書のうち、特に重点要望(基地交付金・調整交付金(総務省所管)、基地周辺対策経費(防衛省所管)それぞれの所要額確保)本紙1981・2号1面参照、本会ホームページにも掲載)について。

- ※要望活動参加市町
- ▽会長 佐世保市
 - ▽副会長 恵庭市、むつ市、武蔵村山市、上富良野町、大和町
 - ▽相談役 相模原市、大和市、舞鶴市、呉市
- (要望活動班は5月の正副会長・監事の相談役会で決定)

議会人事

- ▽議長 松本英志(8・10)
- ▽淡路 西村友志(8・18)
- ▽松阪 石川信生(8・26)
- ▽知立 森田夏江(8・29)
- ▽松原 高村和郎(8・30)
- ▽常陸大宮 山内弘一(9・2)
- ▽副議長 廣田克子(8・10)
- ▽淡路 植松泰之(8・18)
- ▽松阪 林 太樹(8・24)
- ▽知立 村上直規(8・26)
- ▽松原 紀田 崇(8・29)
- ▽常陸大宮 小森敬太郎(8・30)
- ▽熱海 小森高正(8・31)
- ▽伊東 横澤 勇(8・31)
- ▽柏 永野正敏(9・2)
- ▼事務局長 佐藤秀則(4・1)
- ▽新潟 佐藤一孝(4・1)
- ▽胎内 岡留一司(4・1)
- ▽伊勢原 渡邊秀樹(4・1)
- ▽那須塩原 森井和喜(4・1)
- ▽加西 角村光浩(4・1)
- ▽淡路 永田信博(4・1)
- ▽長門 中村 聡(4・1)
- ▽山陽小野田 土谷 勝(4・1)
- ▽彦岐 橋口庄二(9・1)
- ▽佐倉

共同編集：全国市議会議長会・全国町村議会議長会

議員研修誌 月刊 地方議会人

A4判・72頁・定価752円(年間購読料9,024円)

【2016年9月号】
 特集：議会基本条例10年・現状と課題
 巻頭言：議会基本条例10年に思う 松本克夫
 ・議会改革の本史の宣言としての議会基本条例 江藤俊昭
 ・議会改革10年の回顧と展望 神原 勝
 ・議会基本条例策定過程から見える地方議会をめぐる課題 馬渡 剛

- ・議会基本条例の運用力を高めるためのヒント 牧瀬 稔
- ・「未来を語る会議」であるために 清水克士
- ◆教養講座 連載6
- ・質問力で高める議員力・議会力 土山希美枝
- ◆議員研修講座 連載4
- ・市町村議員のためのよくわかる地方交付税 進龍太郎
- ・市町村議員のためのよくわかる地方債 澤田洋一

ご注文・問い合わせは
 TEL 03-3264-2520 又は FAX 03-3264-2867
 URL <http://chuobunkasha.com/>

株式会社 中央文化社

地方が必要な住民サービスを十分かつ安定的に提供し、地方財政の運営に支障を生じないよう、地方交付税原資分も含め必要な財政措置を確実に講ずること。

- 厳しい財政運営を強いられている国保について、財政支援制度の拡充により財政基盤を強化するため、平成27年度から実施された保険者への財政支援の拡充1,700億円とあわせ、平成29年度からの後期高齢者支援金への全面総報酬割導入による更なる国費1,700億円の投入を確実に継続して実施すること。また、子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置を速やかに廃止すること。
- 介護保険制度について、社会保障・税一体改革による低所得者保険料の軽減強化のための1,400億円は確実に確保すること。
- 地方法人課税の偏在是正措置により生じる財源については、必要な歳出を地方財政計画に確実に計上し、実効性のある偏在是正措置とすること。
- 法人税改革を継続する中で、外形標準課税の更なる拡大や適用対象法人のあり方等について検討を行う際には、地域経済への影響を踏まえて、引き続き、中小法人への適用については慎重に検討すること。
- 今後、個人所得課税における人的控除等のあり方の検討に当たっては、個人住民税が地方団体が提供する行政サービスの充実や質の向上のための財源確保の面で最も重要な税であるとともに、応益課税の観点から広く住民が負担を分かち合う仕組みとなっていることも踏まえ、検討すること。
- 平成29年度における自動車の保有に係る税負担の軽減に関する総合的な検討については、自動車税は都道府県の基幹税であり、車体課税に係る地方税収はエコカー減税の導入等により大幅に減少してきていることなどを考慮し、消費税・地方消費税税率引上げの再延期により前提条件も変わったことから、自動車税の軽減に関する必要な措置の検討も併せて延期すること。仮に消費税・地方消費税の引上げ時に自動車税の税率の引下げを議論をする場合には、地方財政に影響を及ぼすことのないよう具体的な代替財源の確保を前提として行うこと。
- 自動車税・軽自動車税のグリーン化特例や自動車重量税に係るエコカー減税の延長に当たっては、地方の財政運営に支障が生じないようにすること。また、消費税・地方消費税税率の引上げの再延期に伴い平成31年10月まで存続することとなる自動車取得税についても、地方の財政運営に支障が生じないようにすること。
- 償却資産に対する固定資産税については、固定資産税が市町村財政を支える安定した基幹税であることに鑑み、制度の根幹を揺るがす見直しは断じて行うべきではなく現行制度を堅持すること。なお、平成28年度税制改正において創設された固定資産税の時限的な特例措置については今回限りのものとし、期間の延長は断じて行わないこと。
- ゴルフ場利用税については、アクセス道路の整備・維持管理、地滑り対策等の災害防止対策等、特有の行政需要に対応していること、また、その税収の7割が所在市町村に交付金として交付されており、特に財源に乏しい中山間地域の当該市町村にとっては貴重な財源となっていることから、現行制度を堅持すること。
- 森林環境税（仮称）等の新たな税制等を検討する際には、国・都道府県・市町村の森林整備等に係る役割分担及び税源配分のあり方などの課題について十分整理するとともに、現在、都道府県を中心として独自に課税している森林環境税等との関係についても、地方の意見を踏まえて、しっかりと調整すること。

熊本地震及び東日本大震災からの復旧・復興と防災・減災対策の推進

- 熊本地震から早期に復旧・復興を成し遂げるため、人的

支援の強化など、被災地の実情に即した復旧・復興支援に取り組むこと。また、新たな補助制度の創設、補助率の嵩上げ、地方負担分に対する十分な財政措置など、東日本大震災も踏まえた特別の措置を講ずること。

- 熊本地震などの国指定重要文化財等に甚大な被害が生じており、補助率の嵩上げ等、迅速かつ万全の措置を講ずること。
- 東日本大震災からの復旧・復興について、国は、平成28年度以降5年間を「復興・創生期間」とした新たな財政支援の枠組みを決定したが、復旧・復興事業が遅滞せずに着実に実施できるよう、復旧・復興が完了するまでの間、国の責任において所要の財源を十分に確保し、万全の財政措置を講ずること。
- 近年、大規模な地震や津波、集中豪雨等が発生し、住民生活の安全・安心が脅かされる事態が生じている。このことから、国民の生命・財産を守るための社会資本整備に十分な予算を確保すること。また、地方においても計画的に対策に取り組めるよう、緊急防災・減災事業債の恒久化・拡充など、国土強靱化と防災・減災対策を加速するための財源を確保すること。
- 災害対応の中心的施設としての機能を有する庁舎や学校施設を含む避難施設等については、今回の熊本地震による被害状況も踏まえ、緊急に、建替や耐震補強を図るための十分な財政措置を講ずること。

平成28年度「地方議会活性化セミナー」の開催

～時代の変化に即応する議会運営のあり方等議会の活性化方策を探求する～

(一財)地方自治研究機構では、平成28年度「地方議会活性化セミナー」を開催します。

当セミナーは、地方分権の推進に伴う条例制定権の拡大に対応した条例制定や地方公共団体の創意工夫による施策の立案等地方議会の役割が益々大きくなる中で、時代の変化に即応した議会運営のあり方等地方議会の活性化方策を探求するものです。

地方議会に詳しい江藤俊昭氏(山梨学院大学教授)の講演のほか、議会改革に取り組む先進自治体の議会議長による事例紹介と意見交換を予定しており、議員及び議会事務局職員の皆様にとって役立つ実践的な内容となっておりますので、是非御参加ください。また、御案内申し上げます。

なお、当セミナーは「第11回全国市議会議長会研究フォーラム」の開催地において、その前日に開催することとしておりますので、フォーラムと併せて当セミナーへの御参加をお願い申し上げます。

- ◆日程・会場：10月18日(火) 静岡市：静岡商工会議所会館
- ◆講師：江藤 俊昭氏 (山梨学院大学大学院社会科学研究科長・教授)
- 目黒章三郎氏 (会津若松市議会議長)
- 吉川 重雄氏 (大磯町議会議長)

- ◆プログラム：
- 13：00 開会
- 13：05～14：10 地方議会の活性化について (江藤俊昭氏)
- 14：20～14：50 会津若松市議会の議会改革の取組 (目黒章三郎氏)
- 14：50～15：20 大磯町議会の議会活性化の取組 (吉川重雄氏)
- 15：30～16：30 意見交換・質疑応答 (江藤俊昭氏、目黒章三郎氏、吉川重雄氏)

◆受講料(税込)：賛助会員10,000円、非賛助会員15,000円

◆お申込み専用フォーム：https://krs.bz/gyosei/m/rilg_koshu

◆問い合わせ先：一般財団法人 地方自治研究機構 研修部
電話 03-5148-0662 FAX 03-5148-0664

◆その他：詳細は当機構 HP <http://www.rilg.or.jp/htdocs/003.html> を御参照下さい。

自由民主党総務部会関係合同会議 主要要望項目

平成28年8月25日
地方六団体

我が国の景気は、企業収益が過去最高水準となり、有効求人倍率もかつてない高水準まで上昇するなど回復基調が続いているものの、景気の先行きに対する不透明感も見られ、個人消費は未だ回復に至っていないなど、その成果が十分に浸透していない地域も見受けられる。アベノミクスの成果を地域の隅々にまで行きわたらせ名目GDP600兆円を達成するためには、国・地方が一体となって、強力な地域経済対策を講じていかねばならない。我々地方は、自主性と主体性をもって地域経済の活性化及び地方創生に全力を挙げて取り組み、「地方創生なくして一億総活躍社会の実現なし」との断固たる決意と覚悟をもって臨んでいる。

こうした現下の状況を十分に踏まえ、以下の措置を講じて頂きたい。

地方創生の推進

- 地方創生の実現に向け、地方がその実情に応じた息の長い取組を継続的かつ主体的に進めていくため、平成28年度地方財政計画に計上された「まち・ひと・しごと創生事業費」(1兆円)を拡充すること。
- 子どもが多いほど有利になる制度、子育て等に伴う経済的負担の軽減に資する制度の創設など、少子化対策に資する新たな税制や、東京一極集中の是正に向けて、「地方拠点強化税制」の更なる拡充を含め、地方への人の流れをつくるための税制について幅広く検討すること。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を見据え、事前キャンプや文化プログラム等を各地方で開催することは、地方創生の一層の推進に資することから、地方がその実情に応じ拠点となる公立スポーツ・文化施設の機能向上や建替等を図ることができるよう、特別な地方債の発行とその元利償還金に対する交付税措置など新たな制度を創設すること。
- 地方が文化資源を最大限に活かした主体的な文化プログラムに取り組めるよう、宝くじを活用した新たな財源の確保などについて、幅広く検討すること。また、地方における観光施策の実施のため、必要かつ十分な新たな税財源措置を講ずること。

地方創生推進交付金等の拡充及び弾力的な運用

- 「地方創生推進交付金」については、事業内容を公表して目標管理を適切に行うなど、地方団体が責任を負う一方で、交付金の趣旨に沿った事業を行う場合には、地方団体ごとの申請事業数や対象経費の制約などを大胆に排除するほか、施設整備事業についても、ソフト施策と一体となって産業振興や地域活性化等に特に十分な効果が見込まれる場合には要件を大幅に緩和するなど、できる限り自由度を高め、地方においてより使い勝手のよいものとする。また、地方創生関連補助金等についても、新たな発想や創意工夫を活かせるよう、要件の緩和など弾力的な取扱いを行うこと。
- 事業の早期着手による円滑な執行や効果的・効率的な事業展開が可能となるよう、速やかに交付決定を行うこと。交付申請の審査において、地域の実情を十分踏まえること。

地方の安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確保

- 今後、社会保障関係費がさらに増嵩し、少子化対策など新たな経費が必要となることなどを踏まえ、地方が、地方創生・人口減少対策をはじめ、国土強靱化のための防災・減災事業など、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担えるよう、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保すること。

- 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財政調整機能の両機能が適切に発揮できるよう、その総額を確保すること。地方の財源不足の補てんについては、地方交付税の法定率の引上げを含めた抜本的な見直し等を行うこと。仮に臨時財政対策債を発行する場合でも、その発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確実に確保すること。
- 景気回復に伴う国・地方の税収増により、折半対象財源不足が解消されるに至った場合にあっても、地方財政においては依然として巨額の財源不足が続いていることに鑑み、その財源を国の債務縮減に充てるのではなく、少子高齢化や地方創生対策等増大する地方歳出や既往の臨時財政対策債の残高縮減に充てるなど、地方の財政健全化等に活用すること。
- 地方財政計画の策定に当たっては、高齢化に伴う社会保障関係費の自然増や人口減少・少子化対策への対応、地域経済・雇用対策に係る歳出を特別枠で実質的に確保してきたこと等を踏まえ、歳出特別枠を実質的に確保し、必要な歳出を確実に計上すること。

地方交付税の財源保障機能の確保

- 地方歳出の大半は、法令等で義務付けられた経費や国の補助事業であり、国の制度や法令の見直しを行わず、仮に一律に歳出削減が断行されれば、住民の安全・安心を支える基礎的な行政サービスの確保さえ不可能となる恐れがある。特に国庫負担金については、国と地方との役割分担を前提に国が義務的に支出しなければならない経費であることから、P D C A サイクルという名の下に一方的に削減されるようなことがあってはならず、また、パフォーマンス指標を設定してその配分に反映することにはなじまない。いわゆるトップランナー方式を含む地方の歳入歳出の効率化を議論する場合には、地方団体が効果的・効果的に行政運営を行うことは当然であるが、地方交付税はどの地域においても一定の行政サービスを提供するために標準的な経費を算定するものであるという本来のあり方を十分に踏まえたうえで、条件不利地域等、地域の実情に配慮するとともに、住民生活の安心・安全が確保されることを前提とした合理的なものとし、地方交付税の財源保障機能が損なわれないようにすること。
- まち・ひと・しごと創生事業費の算定に当たっては、成果指標に徐々にシフトしていくことについて、努力している条件不利地域や財政力の弱い団体が、地方創生の目的を達成できるよう長期にわたる取組が必要であることを考慮すること。

地方創生の基盤となる税財源の確保

- 我が国における社会保障の機能強化・機能維持のための安定財源確保と財政健全化の同時達成を目指した「社会保障・税一体改革」の実現に向け、平成31年10月において消費税・地方消費税率10%への引上げを確実に行うためにも、我が国経済の持続的かつ力強い成長が不可欠であり、今後、地方経済の活性化に十分配慮した総合的かつ積極的な経済対策を講ずること。その際には、地方の中小企業等の生産性向上や国内外の販路開拓等に対する支援の充実を図ること。
- 消費税・地方消費税率の引上げを再延期しても、地方団体においては、既に子ども子育て等をはじめとする社会保障の充実のための施策に取り組んでいるところであり、これらの施策の推進に支障が生じることのないようにすること。また、保育の受け皿50万人分の確保など可能な限りの社会保障の充実を実施するとされているが、その際、地方に負担を転嫁するような制度改正等を行うことがあってはならず、その費用については、国の責任において安定財源を確保すること。
- 消費税・地方消費税率の引上げ分は、地方交付税原資分も含めると、約3割が地方の社会保障財源であることから、

指定協が第10回総会を開催(於・札幌市)

全国市議会議長会指定都市協議会(会長 桶本大輔)は8月18日、札幌市で第10回総会を開催した。

会議では、桶本会長の挨拶に続いて、鈴木健雄副会長(札幌市議会議長)、秋元克広(札幌市長)から挨拶があった。また、澤田昌作熊本市議会議長から震災支援に対するお礼の挨拶があった。その後、事務報告、第31次地方制度調査会の答申について了承し、協議に入った。

協議では、27年度決算について、石田康博監事(川崎市議会議長)から監査結果の報告があり、これを認定。続いて、28年度の活動、28年度会議・要望活動日程について、原案の通り決定した。また、会長市から提出した「平成28年熊本地震への支援及び災害発

平成28年熊本地震への支援及び災害発生時における指定都市相互の緊密な連携の確保に関する決議

平成28年4月14日以降、相次いで発生した「平成28年熊本地震」により、熊本県を中心とした広い地域で多大な被害が発生し、指定都市である熊本市や、震度7の地震を記録した益城町などは、特に甚大な被害に見舞われた。

ここに、全国市議会議長会指定都市協議会は、この地震によりお亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を捧げるとともに、被災された皆様に衷心よりお見舞いを申し上げます。

平成28年熊本地震の被災地では、日々の暮らしに欠かすことのできない生活インフラ・交通インフラや、地域経済を支える農林水産業を始めとした地域産業が深刻なダメージを受け、今なお多くの住民が被災の苦難に耐えながらの生活を強いられている。また、今もって繰り返される地震に加え、記録的な大雨による土砂災害、水害などの危険も重なり、被災者の生活再建、地域経済の復興、生活基盤・社会基盤の一日も早い復旧復興が急務となっている。

そのための取組も、これまで我が国が蓄積してきた被災経験を踏まえ、一時的・限定的にとどまることなく、将来を見据え継続的に進めていくことが重要である。さらには、地震に伴い発生する津波や地震により誘起される二次災害に対する十分な安全確保策の整備も必要不可欠である。

以上のような取組が今後確実に実現されるよう、指定都市の議会としての立場を生かしながら、積極的に行動をしていくものである。

加えて、今後、指定都市及びその周辺地域において甚大な被害をもたらす災害が発生した場合には、同じ指定都市の協議会として、相互に緊密な連携を確保しつつ、総力を挙げて支援に取り組んでいくことを決意する。

以上、決議する。

平成28年8月18日
全国市議会議長会指定都市協議会
会長 桶本大輔



挨拶する桶本会長

生時における指定都市相互の緊密な連携の確保に関する決議(左掲)について、原案の通

り決定。決議については▽11月に予定の要望活動に併せて関係省庁へ提出すること▽より実効性のある決議とするため、指定都市市長会に対し、情報提供すること―を了承した。その後、①議会の権能強化②地方創生への取組状況―について意見交換を行った。総会終了後には、勉強会を開催し、遠藤正・北海道大学観光学高等研究センター客員准教授から「スポーツとツーリズムを通じた地方創生を



総会の模様

指して」と題する講演を聴取した後、意見交換を行った。

補正予算案を閣議決定

政府は8月24日、臨時閣議で28年度2次補正予算案を決定した。2次補正は8月2日に閣議決定した「未来への投資を実現する経済対策」(本紙1986号4面参照)の実行に伴う予算。

対応の強化1兆4389億円
⑤東日本大震災復興特別会計へ繰入1272億円―の合計4兆1443億円から、国債費など既定経費の減額8275億円を引いた額(端数は一致しない)。歳入は公債金(建設国債)2兆7500億円、税外収入など。

2次補正は歳入・歳出合計3兆2869億円。歳出が①一億総活躍社会の実現の加速7119億円②21世紀型のインフラ整備1兆4056億円③英国のEU離脱に伴う不安定性などのリスクへの対応並びに中小企業・小規模事業者及び地方の支援4307億円④熊本地震や東日本大震災からの復興や安全・安心、防災

激甚災害指定を閣議決定

政府は8月15日、閣議において、6月6日から7月15日までの豪雨による災害について、激甚災害の指定と適用すべき措置の指定に関する政令を決定した(8月18日公布・施行)。

全国を対象に、農地等の災害復旧事業に係る補助の特別措置などを適用する。査定

見込額は169億円(本激)。また、6町村を対象に局激と適用措置を指定している。

災害救助法を適用

台風第10号により、北海道は帯広市ほか19町村に、岩手県は盛岡市、宮古市、久慈市、遠野市、釜石市の5市ほか7町村に、災害救助法を適用した(8月30日適用)。